

令和3年8月25日

小学校保護者各位

学校教育課長

臨時休業に伴う小学校児童の学校受け入れについて

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本市では、下記の児童に関しまして学校での受け入れをいたします。

つきましては、学校での受け入れを希望する場合は、学校へご相談ください。

「子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える」という臨時休業の目的をご理解いただき、人との接触を極力減らすため、可能な限りご家庭での対応をお願いいたします。

記

- 1 受け入れ日時 令和3年8月30日(月)～9月3日(金)
午前8時15分～午後2時まで
※昼食は、各自で弁当等を準備してください。
- 2 対象児童
原則として、次の条件をすべて満たす児童
 - (1) 体調に異常がない児童（「健康観察シート」提出）
 - (2) 医療従事者等、保護者が仕事を休めず自宅等で過ごすことができない児童
 - (3) 保護者や親戚等で世話ができない児童
- 3 家庭での対応
 - (1) 市教育委員会及び学校のホームページから最新の情報を閲覧ください。また、学校のメーリングサービス等からの情報もご確認ください。
 - (2) 登校日の朝に、お子さんおよび同居家族の健康状態を体温測定等でご確認ください。
 - (3) 児童または、同居家族に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）で気になることがあるときや、本人または同居家族が濃厚接触者の場合は、登校を控えてください。
 - (4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について、ご協力をお願いします。
 - (5) 登校は、8時15分以降をお願いします。低学年については、できるだけ保護者同伴をお願いします。可能な限り児童のお迎えにもご協力ください。登校後、「健康観察シート」の確認を行います。発熱がある場合は、保護者に引き取っていただきます。
 - (6) 児童が欠席する場合は、学校へ必ず連絡をお願いします。
 - (7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出してください。
 - (8) 学童に通う児童については、学童への引き渡しについて、学校、学童と相談の上、対応をお願いいたします。